一般環境中の放射性物質を環境影響評価の項目に追加することに伴う技術指針の改定案

1 「第3章の第5節 環境要素の区分ごとの調査,予測及び評価の基本方針」に、「一般環境中の放射性物質に区分される環境要素に係る選定項目」を追加する(条例制度集P103)。

現行	修正案						
第5節 環境要素の区分ごとの調査,予	第5節 環境要素の区分ごとの調査,予						
測及び評価の基本方針	測及び評価の基本方針						
調査、予測及び評価の手法は、次に掲げる事	調査,予測及び評価の手法は,次に掲げる事						
項を踏まえ、選定項目ごとに第6節から第9節	項を踏まえ、選定項目ごとに第6節から第9節						
までに定めるところにより選定する。	までに定めるところにより選定する。						
$1 \sim 6$ (略)	$1 \sim 6$ (現行に同じ)						
	7 一般環境中の放射性物質に区分される環境要						
	素に係る選定項目						
	放射線の量の変化を把握できること。						

2 「別表 1 地域の概況の把握項目」の「自然的状況」の欄(「景観等」の下の位置)に、「一般環境中の放射性物質」の項目を追加する(条例制度集 P 1 1 1)。

	項目	把握すべき内容
自	一般環境中の放射性物質	一般環境中の放射性物質に係る環境の状況
然		
的		
状		
況		

3 「別表3 環境要素」の末尾(「環境への負荷」の下の位置)に、「一般環境中の放射性物質」の項目を追加する(条例制度集P114、115)。

大項目	中項目	小項目			細	項	目	
一般環境	放射線の		空間線量率,	放射能濃度				
中の放射	量							
性物質								

4 「別表 4 影響要因と環境要素の関連表」の「環境要素の区分」の末尾(「環境への負荷」の下の 位置)に、「一般環境中の放射性物質」の項目を追加する(条例制度集 P 1 1 6)。

		影響要因の区分	工	事の	つ実	施	存	ž. ;	在	供	用	
環境要素の)区分											
一般環境中の	放射線の量	空間線量率										
放射性物質		放射能濃度										

5 「別表 5 調査・予測の手法」の末尾(「温室効果ガス等」の下の位置)に、放射性物質に関する 手法を追加する(条例制度集 P 1 2 6 、 1 2 7)。

		調	查	
	調査の内容	調査の方法	調査地域及び地点	調査期間等
放射	調査項目は、次に掲げる項目の	文献その他の資料	調査地域は、粉じん等の拡	粉じん等の拡散の
線の	中から必要なものを選定する。	及び現地調査による	散の特性,水域の特性又は水	特性,水域の特性又
量	1 放射線の量(空間線量率等に	による情報の収集並	の濁りの変化の特性を踏ま	は水の濁りの変化の
	よって把握されるもの)の状況	びに当該情報の整理	えて放射線に係る環境影響	特性を踏まえて調査
	2 粉じん等の状況	及び解析	を受けるおそれがある地域	地域における放射線
	3 気象の状況		とする。	に係る環境影響を予
	4 地形・地物の状況		調査地点は、粉じん等の拡	測し,及び評価する
	5 土地利用の状況		散の特性,水域の特性又は水	ために必要な情報を
	6 濁度又は浮遊物質量の状況		の濁りの変化の特性を踏ま	適切かつ効果的に把
	7 流れの状況		えて調査地域における放射	握できる期間,時期
	8 土質の状況		線に係る環境影響を予測し,	及び時間帯
			及び評価するために必要な	
			情報を適切かつ効果的に把	
			握できる地点とする。	

		予	測	
	予測の内容及び手法	予測地域	予測地点	予測対象時期等
放射	予測項目は,放射線の量の変化	調査地域のうち,粉	粉じん等の拡散の特性,水	放射線に係る環境
線の	の程度とする。	じん等の拡散の特性,	域の特性又は水の濁りの変	影響が最大になる時
量	予測方法は、次に掲げる方法の	水域の特性又は水の	化の特性を踏まえて予測地	期及び事業活動が定
	中から適切なものを用いて行う。	濁りの変化の特性を	域における放射線に係る環	常状態になる時期
	1 事例の引用又は解析	踏まえて放射線に係	境影響を的確に把握できる	
	2 建設工事に伴う放射性物質を	る環境影響を受ける	地点	
	含む副産物の種類ごとの発生及	おそれがある地域		
	び処分の状況の把握			